4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した入札参加資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を作製し納入できると本会契約担当者が判断した業者で、予め本会が決定した基準重量以上でかつ、最も有利な条件で有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾した上で入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Gen Yasuma, Assistant General Manager of Kyoto Racecourse, Japan Racing Association
⑵　Classification of the products to be procured : 10
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Original Gold Medals etc.
⑷　Fulfillment period : As shown in the tender documentation
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : A, B, C or D
⑺　Time limit of tender : By 13 : 30 September 2, 2016
⑻　Contact point for the notice : Accounting Division of Kyoto Racecourse, Japan Racing Association, 32 Yoshijima Watashiba-jima-cho, Fushimi-ku, Kyoto, 612—8265, Japan TEL 075—631—3131

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成 28 年 7 月 11 日
分任支出負担行為担当官
関東地方整備局
鬼怒川ダム統合管理事務所長　菱田　　晃

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　09
1　掲載日　平成28年６月29日（号外政府調達第121号）
2　訂正内容　７ページ目１段目入札公告中、５Summary ⑹⑦の「have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law」を「have registered in accordance with Article 2—2, Electricity Utilities Indus」に訂正します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 28 年 7 月 11 日
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長　笠井　之彦
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　高松地家裁丸亀支部庁舎新営建築工事
⑶　工事場所　香川県丸亀市大手町３－４－１
⑷　工事内容　本工事は次に掲げる高松地家裁丸亀支部庁舎新営工事を施工する。
敷地面積　6,265㎡
建物用途　裁判所庁舎
構造・階数
庁舎　鉄筋コンクリート造、地上３階
自転車置場　木造　地上１階
建物規模　延べ面積4,080㎡
工事種目　建築工事　庁舎　一式
自転車置場　一式
工作物その他　一式
⑸　工期　平成30年８月31日まで
⑹　使用する主要な資機材　別途設計図書等による。
⑺　本工事は、入札時に技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の対象工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事においては、資料の提出及び入札等を電子調達システムにより行う。なお、紙入札の申請に関しては、支出負担行為担当官の承諾を受けなければならない。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　裁判所の平成27・28年度における建築一式工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、最高裁判所が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、高松高等裁判所管内において最高裁判所から指名停止措置を受けていないこと。
⑸　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと（入札説明書参照。）。
⑹　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照。）。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、裁判所発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑻　総合評価落札方式において提出された技術提案が適正であること。
⑼　裁判所の平成27・28年度における建築一式工事に係る一般競争参加資格の認定の際に算定した総合点数が1,200点以上であること（上記２⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に算定した建築一式工事に係る総合点数が1,200点以上であること。）。
⑽　平成13年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の要件を満たす建築工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、軽微なもの（請負金額が500万円未満の工事）を除く。
ア　建物用途　「研修・交流施設、体育館・屋内運動施設、宿泊施設、倉庫」以外の建物
イ　構造・階数　鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は軽量鉄骨造以外の鉄骨造・地上２階建以上
ウ　建物規模　延べ面積3,000㎡以上
エ　工事種目　建築一式（躯体、外装、内装を含む新築又は増築）工事
⑾　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
ア　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が１級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者とする。
イ　平成13年４月１日以降に上記２⑽の要件を満たす建築工事に従事した経験を有する者であること。
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること（開札日において有効なものであること。）。